

中津市建設工事等入札参加資格者の指名停止措置について

1. 指名停止措置業者名

有限会社 日豊

指名停止措置業者の住所

大分県中津市大字是則1081-12

2. 指名停止措置期間

令和7年3月19日から令和7年7月18日まで（4か月間）

3. 指名停止措置要件

中津市契約規則施行細則第10条別表第2措置要件12に該当

4. 指名停止措置理由

有限会社日豊の取締役が、令和7年2月17日に市発注の公共工事を受注した者に対し金銭を脅し取ったとして恐喝の容疑で大分県警に逮捕、令和7年3月10日に同罪で大分地方検察庁中津支部より起訴されたため。

【お問い合わせ先】

中津市 総務部 契約検査課 契約係

TEL 0979 (62) 9875 (内線 701・702)